

2010年6月7日

会社名 東洋インキ製造株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐久間 国雄  
コード番号 4634 東証第一部  
問合せ先 執行役員 総務部長 河口 重雄  
電話 03-3272-5731 (代表)

### **当社第172回定時株主総会議案についての補足説明**

当社は、来る2010年6月29日(火)に第172回定時株主総会を開催いたします。

本株主総会招集通知に記載いたしております議案のうち、会社分割に関する下記の2議案につきまして、これら議案が当社の企業価値ならびに株主価値をより高めるための方針に基づいておりますことを、以下の通り補足説明させていただきます。

#### 記

#### **議案 新設分割計画承認の件**

当議案をご承認いただくことにより、当社の会社形態は事業会社からグループを統括する持株会社へと移行いたしますが、その事による株主の皆様のご権利に何ら変動はございません。また、株主の皆様には、持株会社制への移行に伴う新たな手続き等は発生いたしません。

当議案の概要は以下の通りです。

- ・ 持株会社制への移行と同時に、当社は「東洋インキ SC ホールディングス株式会社」へと商号を変更し、その後も東京証券取引所市場第一部での上場を継続いたします。
- ・ 当社の営む事業は、会社分割により新たに設立する「東洋インキ株式会社」(印刷・情報関連事業、パッケージ関連事業)と「トーヨーケム株式会社」(ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業)の2社に承継されます。グループ全体として営む事業の範囲に変更はございません。
- ・ 上記の持株会社制への移行及び商号の変更は、2011年4月1日付で実施いたします。

当議案の目的は以下の通りです。

- ・ 持株会社を核としたグループ全体の企業価値向上  
次なる100年に向け、持株会社を核とした新しい経営体制の下、グループ全体としての価値向上を図ります。
- ・ 各事業会社の価値創造機能の強化  
責任・権限の明確化、意思決定のスピード化、機動的な業務遂行により、各事業における価値創造機能を強化します。
- ・ グループシナジーの発揮  
当社グループの連携体制を強化し、グローバルでの事業シナジーを最大化させます。

#### **議案 定款一部変更の件**

- ・ 当社が、「東洋インキ SC ホールディングス株式会社」と商号を変更し、持株会社となるにあたり、必要な定款の変更を行うものです。

以上

注：本資料は、法定書類である株主総会参考書類に加えて、議案についての補足説明を行うことを目的としております。